

News Release

令和2年3月29日
経済産業省
電力・ガス取引監視等委員会

業務改善命令に関する意見聴取について回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた、関西電力株式会社に対する電気事業法に基づく業務改善命令について、案のとおり命令することに異存はない旨、経済産業大臣に回答しましたのでお知らせします。

概要

経済産業大臣が令和2年3月16日付で関西電力株式会社に発出した電気事業法に基づく業務改善命令について、手続きに瑕疵があったことから、本日、経済産業大臣から、改めて同一の内容の業務改善命令について、電気事業法第66条の11の規定に基づき、電力・ガス取引監視等委員会に意見の求めがありました。

本意見照会に対して、委員会は、本日、案のとおり命令することに異存はない旨、経済産業大臣に回答したことをお知らせします。

本ニュースリリースは、第262回電力・ガス取引監視等委員会の議事要旨を兼ねます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課長 恒藤

担当者:小柳、鈴木、新海

電話:03-3501-1529

FAX:03-3501-1540